

# 令和8年度 雇用主研修会

雇用主(企業トップクラス)の皆様に向けて、企業の社会的責任という視点で公正な採用選考と人権についての理解と認識を深めていただく研修を実施いたします。

テーマ

## カスタマーハラスメントから 従業員を守るために

令和8年10月から、職場におけるカスタマーハラスメント対策が義務化されます。カスハラについて理解を深めていただき、今後の対策にお役立てください。

日時

令和8年  
2026年6月24日(水) 14:00~16:10  
受付開始 13:00

会場

江東区文化センター ホール  
江東区東陽4-11-3

申込方法

専用フォームからお申込みください  
裏面をご参照ください

※定員に達し次第、受付終了となります。



講師

新田 香織 氏  
社会保険労務士法人グラス 代表

大学卒業後、化粧品会社および専門商社を経て平成10年、社会保険労務士試験に合格。

平成18年から4年間、厚生労働省東京労働局にて次世代法(くるみん)を担当した後、開業し現在に至る。

私生活と両立しながら当たり前働ける社会を目指し、多様な働き方に関するコンサルティング、セミナー、執筆等を行う。

特に仕事と育児・介護の両立、テレワーク、女性活躍、ハラスメント防止の分野での研修実績が豊富。

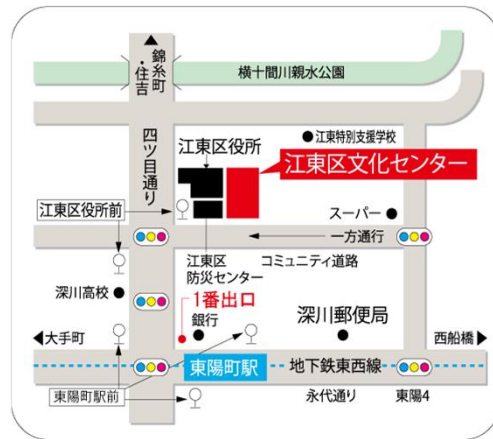
近年は、厚生労働省、農林水産省の委嘱を受け、カスタマーハラスメントに対する企業の防止マニュアル等の作成、東京都の女性活躍に関する指針づくりの委員を歴任。

会場  
アクセス

江東区文化センター ホール  
江東区東陽4-11-3

- 電車利用の場合  
東京メトロ東西線「東陽町」駅  
1番出口より徒歩5分
- バス利用の場合  
東22系統・門21系統  
「江東区役所前」下車徒歩3分  
亀21系統・都07系統  
「東陽町駅前」下車徒歩5分

※駐車場(有料)は、台数に限りがありますので、公共交通機関のご利用をお願いします。



お問合せは

ハローワーク木場 (木場公共職業安定所) ☎ 03-3643-8625  
雇用指導コーナー

## 「令和8年度雇用主研修会」参加申込み方法のご案内

- ①インターネットの下記アドレスから「参加申込みフォーム」にアクセスをしてください。  
<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou13/kiba20260624>

- ②表示された「参加申込み受付フォーム」の各項目に必要な事項を入力してください。



東京労働局 **ハローワーク 木場**

令和8年度 雇用主研修会  
参加申込受付フォーム

- ③入力が終わりましたら、「送信内容確認」ボタンを押してください。

※「推進員」「推進員以外」いずれかを選択

推進員 ▼

送信内容確認

- ④次の画面で表示された内容に誤りがないかご確認のうえ「送信」ボタンを押してください。  
誤りがある場合は「戻る」ボタンを押し前画面に戻り、修正をしてください。

公正採用選考入権啓発推進員ですか？

推進員以外

戻る 送信

- ⑤この画面が表示されたら、申込完了です。  
②で入力したアドレスあてに、申込み内容を記載したメールを送信しますので**そのメールを印刷して当日会場受付でご提出ください。**

東京労働局 **ハローワーク 木場**

令和8年6月24日(水)開催  
「令和8年度 雇用主研修会」への  
参加申込を受け付けました。

### 【問合せ先】

ハローワーク木場 雇用指導コーナー

TEL : 03-3643-8625 担当 : 中村・千原